東京都知事選挙

投票日 2月9日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

今回の選挙は、今後の都政を担う人を決める大切な選挙です。有権者一人ひとりが自覚をもって棄権しないで投票しましょう。

入場整理券の配付

入場整理券は、1月24日（金）ごろから、各人のものを世帯ごとに封書で発送しますので、投票所に行く際には必ずお持ちください。入場整理券が届かない場合や、破損・紛失により投票所が分からない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

また、入場整理券に選挙の詳細を記載した「選挙のお知らせ」を同封しますので、ご覧ください。

選挙公報の配布

候補者の公約、経歴・政見などを知っていただくために、2月7日（金）までに選挙公報を各戸配布します。区役所・出張所等の公共施設や区内の駅などにも「選挙公報用ポスト」を設置しますので、ご利用ください。希望される方には郵送しますので、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などの用事等で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

[期日前投票の手続き]

必ずご本人がお越しのうえ、入場整理券（裏面）にある「宣誓書」を記入し提出してください。入場整理券が届いていない場合は、期日前投票所にある宣誓書をご利用ください。

[期日前投票の期間・場所]

期日前投票所は、7か所です。（別表1）期日前投票所によって期間が異なりますのでご注意ください。

別表1　期日前投票所

場所	期間
江東区役所（2階区民ホール）	1/24(金)～2/8(土) 8:30～20:00
森下文化センター（2階） 森下3-12-17	2/2(日)～8(土) 8:30～20:00
富岡区民館（富岡出張所3階） 富岡1-16-12	
豊洲区民館（豊洲出張所2階） 豊洲5-5-1　豊洲シエルタワー	
亀戸文化センター（2階） 亀戸2-19-1　カメリアプラザ	
総合区民センター（8階） 大島4-5-1	
砂町区民館（砂町出張所3階） 北砂4-7-3	

不在者投票

[江東区外での不在者投票]

江東区外に滞在中の方は、あらかじめ郵便などで投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。この場合、手続きに日数がかかりますので、お早めに請求をお願いします。

[郵便等による不在者投票]

身体障害者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険被保険者証をお持ちで区分が「要介護5」の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

※手続きの方法などは選挙管理委員会にお問い合わせください

投票できる方

平成6年2月10日までに生まれた方で、平成25年10月22日までに転入届出をし、平成26年1月22日まで引き続き江東区内に住んでいる方です。

投票できない方

都内で区市町村を変えて2回以上住所を移した方や、東京都外へ転出した方は投票できません。

投票所の変更

今回の選挙では、別表2の投票所が変更になります。該当する区域にお住まいの方は、お間違いのないようお願いします。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(3647)9091

別表2　投票所が変更となる区域

今回投票所	対象区域	前回投票所
深川第四中学校（千石1-12-12）	扇橋1・2丁目、石島、千石1丁目	扇橋小学校
豊洲北小学校（豊洲3-6-1）	豊洲1～3丁目	芝浦工業大学

江東区明るい選挙推進委員募集

公正な選挙の啓発活動を行うボランティア

明るい選挙推進委員とは、投票率の向上を図り、公平で不正、腐敗のない明るく正しい選挙を実現するため、ボランティアで選挙の啓発活動に取り組んでいる方々です。今年4月から活動を始める推進委員を募集します。

[活動内容]

○政治・選挙の関心を高めるための「話しあい」活動
○選挙時の街頭啓発等
○期日前投票所の投票管理者・立会人

[任期]

4月1日（火）～平成28年3月31日（木）の2年間

[応募対象者]

次の条件を満たす方10人程度※地域のバランスを考慮し選考します。

○区内在住で選挙権がある方
○平成26年4月1日現在で、初めて応募する方は70歳以下、再任の場合は、78歳以下の方
○特定の政党や候補者などへの支持や後援活動を行っていない方
○心身ともに健康で、主として平日の昼間に活動できる方

締 2月14日（金）必着
申 原稿用紙に志望する動機を600～800字程度でまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入し、〒135－8383区役所選挙管理委員会事務局へ郵送
☎(3647)9091

区民交通傷害保険のご利用を

平成26年度加入者募集 2/3(月)～

この保険は、小額の保険料で加入でき、交通事故でけがをしたときに、入院や通院治療期間と治療実日数に応じて保険金をお支払いする制度です。万が一に備え、ご家族や団体でご加入ください。4月1日以降の加入はできませんので、ご注意ください。

また、同時加入者に限り、自転車運転中に相手にけがをさせた場合などが対象の「自転車賠償責任プラン」も併せて募集します。昨今の自転車事故の増加に備え、ぜひご加入をお勧めします※自転車賠償責任プランのみの加入はできません。

詳細は問い合わせ先までご連絡ください。

[保険期間]

平成26年4月1日（火）午前0時～平成27年3月31日（火）午後12時までの1年間

[加入できる方]

保険責任開始時点（4月1日現在）で、区内に住所のある方

[コースの種類と保険料]

左表のとおり※複数のコースへの加入はできません。

[加入方法]

○個人加入

2月3日（月）から、各窓口（地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関）にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

申 地域振興課窓口（区役所4階26番）または区内金融機関等（銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、郵便局）窓口

※出張所、図書館、文化センターは、申込書の配布のみで受付は行っていません。

締 3月24日（月）（地域振興課窓口のみ3月31日（月）まで可）

※区役所窓口は混雑が予想されますので、金融機関等のご利用をお勧めします。

※平成25年度に加入されていた方には、1月下旬に、更新手続きのご案内を送付します。

○団体加入

町会・自治会・サークル等、加入者10人以上で団体加入扱いとなります。団体内での申込書等の取りまとめや集計・集金をお願いしますが、保険料の8％が事務手数料として還元されます。2月3日（月）から受け付けします。

申 地域振興課窓口※団体加入は金融機関では受け付けておりません

締 3月7日（金）

[保険金の請求方法]

万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、取扱保険会社に直接請求してください。

[事故連絡先]

（株）損害保険ジャパン
事故サポートデスクフリーダイヤル（24時間365日）
☎0120(727)110

本店企業保険金サービス部団体第二SC課（平日午前9時～午後5時）
☎050(3798)0524

[引受保険会社]

（株）損害保険ジャパン
東京公務開発部営業開発課
〒100－8965千代田区霞ヶ関3－7－3
☎(3593)6506

問 地域振興課地域振興係
☎(3647)4962

(SJ13-09132平成25年11月15日作成)

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	800円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1400円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2600円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース＋自転車賠償プラン	1100円	150万円（交通傷害）＋1000万円（自転車賠償）
BJ	区民交通傷害Bコース＋自転車賠償プラン	1700円	350万円（交通傷害）＋1000万円（自転車賠償）
CJ	区民交通傷害Cコース＋自転車賠償プラン	2900円	600万円（交通傷害）＋1000万円（自転車賠償）